令和６年度事業計画

１　農薬の安全使用の推進

安定した作物生産にとって農薬使用は必要不可欠な技術であることから、農薬安全使用研修会等の開催、農薬管理指導士の養成・更新研修会の開催や、安全啓発資料の作成・配布を通じ、農薬に対する正しい知識の普及と安全な農作物生産への農薬使用基準の遵守並びに危被害防止の指導に寄与する。

２　農林航空事業の推進

作物生産の低コスト化を推進するため、（一社）農林水産航空協会等の事業を活用し、無人航空機活用組織との連携強化を図るほか、オペレーターの養成補助、操縦技術の向上による的確な防除、安全運行並びに危被害防止のための研修会等を実施する。

３　会報及び資料の発行と配布

県民、会員等への情報提供と会員相互の情報交換等を図るため、県機関との連携のもとに次の事業を行う。

- 会報「ながの植物防疫」の発行（年６回）
- 「長野県農作物病害虫・雑草防除基準」の発行
- 病害虫発生予察用調査資材の斡旋
- 賛助会員への発生予察情報等の提供
- ホームページによる本会情報の提供

４　農薬等受託試験及び農薬等普及展示事業の実施

（一社）日本植物防疫協会、（公財）日本植物調節剤研究協会及び農薬会社等からの試験委託を受け、薬効・薬害試験は、県の農業関係試験場に委託し、残留農薬試験は３研究所で、使用者暴露試験は須坂及び南信研究所で実施する。

また、賛助会員等の委託を受け、農業農村支援センターと連携して農薬の普及展示ほを設置し、地域課題の解決に向けた取組を推進する。

５　本会組織の円滑な運営

本会の３研究所並びに農薬安全使用対策部会、農林航空部会の円滑な運営を図るとともに、県を始め関係機関・団体・賛助会員等との連携強化により円滑な業務運営を進める。

６　長野県植物防疫協会創立７０周年記念式典の開催

令和６年５月３０日（木）１５時から　メトロポリタン長野

７　その他

植物防疫の推進に必要と認められる事項の実施